

◎新潟県告示第1074号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、糸魚川市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年9月27日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（災害復旧土地改良事業 来海沢地区 確定測量）
- 2 作業期間 令和6年9月17日から令和7年2月20日まで
- 3 作業地域 新潟県糸魚川市大字来海沢 地内